

10月31日（日）は 衆議院議員総選挙及び最高裁判所 裁判官国民審査の投票日です。

投票所の場所：裏面の投票所一覧表でご確認ください。
投票時間：午前7時から午後8時まで

投票する あなたが握る 明るい未来



【期日前投票】

投票日に仕事や外出などの予定があり投票所で投票できない場合や新型コロナウイルス感染予防対策を理由にする場合は、期日前投票を行うことができます。

投票所入場券裏面の『期日前投票宣誓書』に、ご自宅などであらかじめ記入の上、お越してください。
期日前投票のみ、いずれの投票所でも投票は可能です。

期日前投票所 開設期間

場 所	住 所	受付期間	受付時間
小城市役所 西館2階 大会議室C・D	小城市三日月町長神田 2312番地2	10月20日（水曜日）から 10月30日（土曜日）まで	午前8時30分から 午後8時まで
ゆめぶらっと小城 1階 研修室	小城市小城町 253番地21	10月25日（月曜日）から 10月30日（土曜日）まで	
牛津公民館 2階 研修室2-3	小城市牛津町柿樋瀬 1100番地1		
あしぼる 会議室A・B	小城市芦刈町 三王崎349番地		

※赤字の投票所は、今回変更しています。ご注意ください。

新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、期日前投票の積極的な利用をお願いします！

投票日当日、投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

投票日が近くなるにつれて混雑しやすい状況にありますので、早めの投票を推奨します。



【不在者投票】

選挙期間中、小城市に不在の場合は不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会又は入院（入所）先へお問い合わせください。（施設での投票には、その施設が不在者投票ができる施設に指定されている必要があります。）

また、身体に重い障がいや、要介護者であるため投票に行けない方は、郵便による不在者投票ができる制度（一定の要件があります）もありますので、お問い合わせください。

選挙期間中、18歳の誕生日を迎える方へ

投票する日に満18歳になっていない等の理由で選挙権を得られていない人は、不在者投票をすることになります。不在者投票所は、小城市選挙管理委員会（市役所2階）となります。

【開 票】

開票は、10月31日（日）午後9時から、「牛津体育センター（小城市牛津町柿樋瀬1100番地2）」で行います。

「投票所入場券」と「期日前投票宣誓書」が1つになりました!

前回の選挙から、投票所入場券の裏面に『宣誓書』を印刷しています。
この宣誓書をご自宅などであらかじめ記入して持参いただくことにより、期日前投票所での手続きが簡略化され、スムーズに投票ができるようになります。
※なお、選挙当日に投票される場合は、宣誓書への記入は不要です。

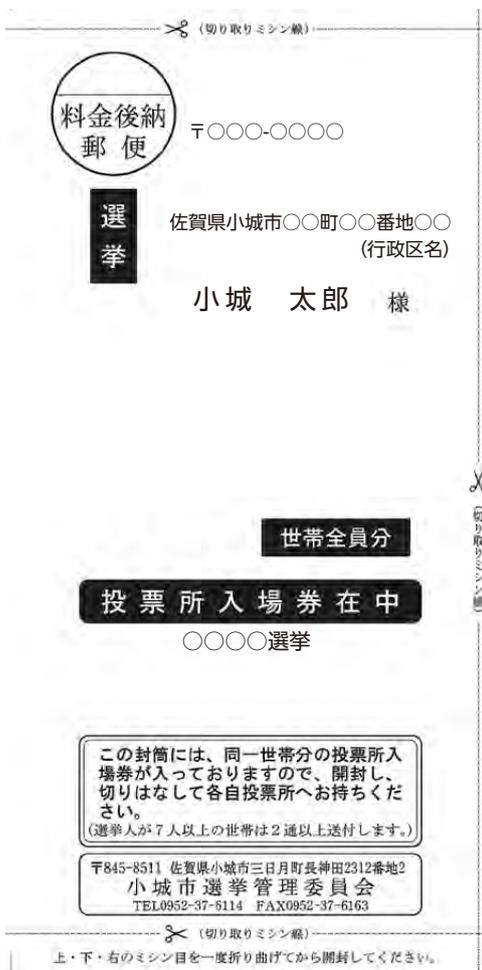
この宣誓書に記入する必要事項

- ①期日前投票を行う日（宣誓日） ②氏名（自署） ③生年月日
- ④期日前投票事由（該当する事由に○を付ける。）

新型コロナウイルス感染予防対策を理由に期日前投票を行う場合は、宣誓書の当日投票できない事由欄は「6 悪天候等により到達が困難」を選択してください。

入場券表面

入場券裏面



1 買行	おぎ たろう
1 氏名	小城 太郎
(投票区) 投票所	(第○投票区) ○○○○○○○○
投票日時	令和3年10月31日 午前7時から 午後8時まで
受付番号	名簿対照 用紙交付

期日前投票宣誓書 令和 年 月 日

私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを宣誓します。

氏名	明治・大正・昭和・平成 年 月 日						
現住所	※このハガキの住所と同じ場合は記入不要						
事由	<table border="1"> <tr> <td>1 仕事・学業・冠婚葬祭</td> <td>4 交通至難の島等に滞在</td> </tr> <tr> <td>2 投票区外に外出・旅行など</td> <td>5 住所移転で小城市外に在住</td> </tr> <tr> <td>3 歩行困難・出産・病气など</td> <td>6 悪天候等により到達が困難</td> </tr> </table>	1 仕事・学業・冠婚葬祭	4 交通至難の島等に滞在	2 投票区外に外出・旅行など	5 住所移転で小城市外に在住	3 歩行困難・出産・病气など	6 悪天候等により到達が困難
1 仕事・学業・冠婚葬祭	4 交通至難の島等に滞在						
2 投票区外に外出・旅行など	5 住所移転で小城市外に在住						
3 歩行困難・出産・病气など	6 悪天候等により到達が困難						
[番号に○]							

記載例 ※当日投票される方は記入不要です。

期日前投票宣誓書 令和 3年10月○日

私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを宣誓します。

氏名	小城 太郎	明治・大正・昭和・平成 15年4月1日						
現住所	※このハガキの住所と同じ場合は記入不要							
事由	<table border="1"> <tr> <td>1 仕事・学業・冠婚葬祭</td> <td>4 交通至難の島等に滞在</td> </tr> <tr> <td>2 投票区外に外出・旅行など</td> <td>5 住所移転で小城市外に在住</td> </tr> <tr> <td>3 歩行困難・出産・病气など</td> <td>6 悪天候等により到達が困難</td> </tr> </table>	1 仕事・学業・冠婚葬祭	4 交通至難の島等に滞在	2 投票区外に外出・旅行など	5 住所移転で小城市外に在住	3 歩行困難・出産・病气など	6 悪天候等により到達が困難	
1 仕事・学業・冠婚葬祭	4 交通至難の島等に滞在							
2 投票区外に外出・旅行など	5 住所移転で小城市外に在住							
3 歩行困難・出産・病气など	6 悪天候等により到達が困難							
[番号に○]								

期日前投票をする日・氏名・生年月日を記入してください。

投票日当日投票できないと見込まれる理由に○をつけてください。

投票所入場券は世帯ごとに郵送します。

選挙期日の公示日（10月19日）から順次発送します。

投票所入場券は1通に6人分の入場券が表示されていますので、両面を開き、入場券をミシン目に沿って切り離して投票所へお持ちください。有権者が7人以上の世帯へは、複数の入場券が郵送されます。入場券を紛失した場合は、投票所で再発行しますので、投票所係員に申し出てください。

小城市の投票所におけるお願いと取り組み

皆さまにお願いする新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスク着用、咳エチケット、来場前後の手洗いにご協力ください。
- ・周りの方と距離を保つようお願いします。
- ・一人1本消毒済の鉛筆をお渡ししておりますが、ご持参の鉛筆やシャープペンシルを使用することが可能です。（投票用紙の素材の都合上、ボールペン、サインペン等は、にじんだり他の投票用紙を汚す恐れがあるため、ご遠慮ください）



投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

- ・投票所出入口に消毒液を設置し、投票所の換気や記載台等の拭き上げを定期的に行います。
- ・投票用紙の記入用の鉛筆は、一回使用毎に消毒します。
- ・投票所の係員はマスクと、必要に応じてフェイスシールドを着用します。
- ・受付などにパーティションを設置します。



新型コロナウイルス感染症の患者等の方へ

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方が郵便で投票できる制度です。

投票用紙などを請求する時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、選挙期日の公示の翌日（10月20日）から当該選挙の当日（10月31日）までの期間にかかる見込まれる人が郵便などによる不在者投票をすることができます。

※濃厚接触者は対象ではありませんので、投票所等での投票ができます（マスクの着用などの感染防止対策にご協力をお願いいたします）。

◎選挙公報で確認しましょう。

私たちが投票するうえで参考になるのが選挙公報です。

選挙公報には候補者の経歴、政見及び公約などが掲載されています。

選挙公報は各世帯に配布するほか、市役所および市民課各出張所に設置しています。

小城市投票所一覧

投票区	投票所の場所（施設の名称）
第1投票区	桜岡小学校 体育館
第2投票区	小城公民館 岩松支館
第3投票区	小城公民館 晴田支館
第4投票区	小城公民館 三里支館
第5投票区	織島投票所（織島倉庫）
第6投票区	三日月小学校 体育館
第7投票区	小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」
第8投票区	牛津中学校 体育館
第9投票区	牛津小学校 体育館
第10投票区	砥川小学校 体育館
第11投票区	芦刈地域交流センター「あしぱる」
第12投票区	住の江公民館

※投票所入場券には、あなたの投票区及び投票所の場所を記載していますのでご確認ください。
また、投票所の近隣地図は選挙管理委員会ホームページで確認することができます。

※赤字の投票所は、今回変更しています。ご注意ください。

投票所位置図

第1投票所

桜岡小学校体育館
(小城町166番地)

第2投票所

小城公民館 岩松支館
(小城町松尾3780番地1)

第3投票所

小城公民館 晴田支館
(小城町晴気2096番地1)

第4投票所

小城公民館 三里支館
(小城町栗原1244番地1)

第5投票所

織島投票所(織島倉庫)
(三日月町織島2765番地)

第6投票所

三日月小学校体育館
(三日月町長神田1680番地)

第7投票所

小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」
(三日月町長神田1845番地)

今回のみ変更しています。

第8投票所

牛津中学校体育館
(牛津町牛津549番地)

第9投票所

牛津小学校体育館
(牛津町榎瀬922番地)

第10投票所

砥川小学校体育館
(牛津町上砥川1405番地)

第11投票所

芦刈地域交流センター「あしぱる」
(言刈町三崎349番地)

第12投票所

住の江公民館
(言刈町永田2585番地1)